

面ノ木公園施設指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名	面ノ木公園施設
所在地	北設楽郡設楽町津具地内、豊田市稲武町井山地内
設置根拠	自然公園法、愛知県観光施設条例（昭和47（1972）年 供用開始）
設置目的	優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。また、県内の観光旅行者の利便を図る。
施設概要	敷地面積 520,084 m ² 主な施設 園地（ビジターセンター1棟、休憩所7棟、便所2棟、園路、広場、駐車場） ビジターセンターの開館日 4月1日から8月31日まで（休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）） ビジターセンターの開館時間 午前10時から午後4時まで ※園地は通年利用可

2 指定管理概要

指定管理者名	設楽町
指定期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	周辺市町村の観光案内に関するポスター、パンフレット、チラシ等を備え付け、広域的な利用促進を図る。（2014年4月から実施）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
ビジターセンター	7,000	4,687	22,000	5,834	△1,147
計	7,000	4,687	22,000	5,834	△1,147

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値（①）	計画値	実績値（②）	
収入計	2,191	2,191	3,717	3,717	△1,526
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	2,191	2,191	3,717	3,717	△1,526
その他	0	0	0	0	0
支出	2,191	5,645	3,717	3,717	1,928
収支差	0	△3,454	0	0	△3,454

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	適切な管理運営がなされていた。また、町の観光施設と連動した利用促進や、パンフレット配布などの広報、季節毎の見どころの利用案内などによる利用促進に努めていた。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	関係法令等を遵守し適切に実施されていた。
施設の適正な管理	A	協定書等を遵守し適切に実施されていた。
サービスの維持・向上	A	季節毎の見どころの案内など、園地の魅力を活かした利用促進がなされていた。
運営等の安定性	A	適切に実施されており、問題なかった。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

- 県内でも貴重な原生林等の自然環境を有する当該公園施設をより効果的に活用するため、2020年4月に地元へ移管を行った。

6 利用者からの反応

- ビジターセンターに意見箱を設置し、利用者のニーズを適宜とらえており、利用者からは「利用してよかった」と概ねご満足いただいている。

7 その他

- 当該公園施設を地元へ移管するにあたって、より効果的に活用してもらえよう、老朽化したビジターセンターの撤去や工作物等の修繕を実施した。

○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課 調整・施設・自然公園グループ
電話：052-954-6227（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-963-3526
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp